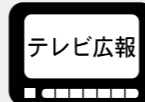


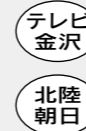
# 広報いしかわ

Ishikawa Prefecture



**北陸放送** 【ほっと石川】  
12月17日(出) PM5:15~5:30  
「地域の子育て力UP」

**石川テレビ** 【ウィークリーいしかわ】  
毎週日曜 PM5:25~5:30



**テレビ金沢** 【石川まるごと探検隊】  
12月25日(日) AM7:30~8:00  
「トキが舞う里山づくり」

**北陸朝日** 【石川ほっとニュース】  
毎週土曜 PM5:55~6:00



**北陸放送** 【県からのお知らせ】  
毎週火・金曜 PM2:30頃 (3分間)

**エフエム石川** 【素敵にモーニング】  
毎週日曜 AM9:55~10:00

ホームページ [www.pref.ishikawa.lg.jp](http://www.pref.ishikawa.lg.jp) E-mail [e130500b@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:e130500b@pref.ishikawa.lg.jp) 行政相談 ☎076(225)1100

## 注文していない商品が届いたら注意!! 送りつけ商法

注文していない商品を一方的に送りつけて代金を請求する「送りつけ商法」に関する相談が寄せられています。振込用紙や請求書を同封して、「商品を受け取った以上、購入しなければいけない」と勘違いさせて代金を支払わせたり、代金引換で商品を送り、家族の誰かが注文したと思わせてその場で支払わせたりするものがあります。

**事例** 亡き父あてに小包が届き、家族が開封したところ、数珠と請求書が入っていた。



※業者は、新聞の「お悔やみ」欄から情報を得たと思われる。故人が生前注文したものと思わせたり、葬儀等の慌ただしさにつけ込むケースです。

ほかにも、ビデオや学習教材、書籍、海産物などの事例が報告されています。

### アドバイス

#### 代金を支払う必要はありません

- 商品を送りつけられても、購入の承諾をしなければ**契約は成立しません**。代金を支払うと**購入を承諾**したとみなされ、返金を求めることが難しくなります。(代金引換で商品が届いた場合は特に注意が必要です。)
- 家族が申し込みをしたかどうかははっきりしない場合は、**いったん持ち帰ってもらい**、確認が取れた後、再配達してもらいましょう。

#### 商品を送り返す必要はありません

- 法律(特定商取引法第59条第1項)では、**商品が届いてから14日間**(商品の引き取りを業者に請求したときは、その日から7日間)経過すると、その商品を**自由に処分**できることになっています。
- 業者に引き取りを請求する場合は、通知する書面に日付を記入し、コピーを取ったうえで、簡易書留で出しましょう。
- 「返送されないときは購入したものとみなします」などという書面が同封されていても、**送り返す必要はありません**。

14日間は保管を



困ったときは、**まず相談!**

**消費者ホットライン ☎0570(064)370**  
お住まいの市町の消費生活相談窓口をご案内します。  
(郵便番号をお聞きますので、事前にご確認ください)

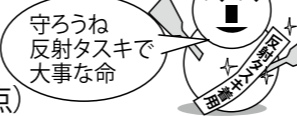
**消費生活支援センター ☎076(267)6110**  
[www.pref.ishikawa.lg.jp/shohicenter](http://www.pref.ishikawa.lg.jp/shohicenter)

### 年末の交通安全県民運動実施中 12/20(火)まで

~ゆっくり走ろう 雪のふる里 北陸路~(北陸三県統一スローガン)

#### ◎ 4つの重点

- 高齢者の交通事故防止に努めよう。
- 飲酒運転を根絶しよう。(北陸三県統一重点)
- 夕暮れ時・夜間の交通事故防止と冬道の安全走行に努めよう。
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用をしよう。



お問い合わせ 県民生活課 ☎076(225)1386

### 東日本大震災

義援金など、被災地支援の情報はホームページで紹介しています。 [www.pref.ishikawa.lg.jp](http://www.pref.ishikawa.lg.jp)

#### ◎ クレーム対応の達人育成講座(無料)

とき 平成24年1月24日(火) 10:00~17:00  
ところ 県女性センター(金沢市三社町1-44)  
講師 野原ひでお氏(元気企業づくりコンサルタント)  
定員 県内在住の働いている女性30人  
(応募多数の場合は抽選、託児あり)  
※申込方法など詳しくは下記へ【1月5日(木)締切】  
財いしかわ女性基金 ☎076(234)1112

#### ◎ 外国人日本語スピーチコンテスト出場者募集

とき 平成24年1月28日(出) 13:00~17:00  
ところ 県国際交流センター  
(金沢市本町1-5-3 リファールビル4階)  
応募資格 県内在住の外国人(15歳以上)  
演題 自由(制限時間5分)  
応募締切 平成24年1月11日(水)  
※聴講者も募集中。申込不要、無料です。  
財石川県国際交流協会 ☎076(222)5931  
[www.ifie.or.jp/index.php](http://www.ifie.or.jp/index.php)

#### ◎ 視覚障害者ガイドヘルパー養成研修

重度視覚障害者の移動介助をするヘルパーを養成します。  
とき Aグループ H24.1/29、2/1、2/2、2/11  
Bグループ H24.1/29、2/8、2/9、2/11  
ところ 石川県視覚障害者情報文化センター  
(金沢市芳斉1-15-26)  
費用 実費(テキスト代など)のみ  
定員 各グループ24人(65歳以下の方)  
※申込方法など詳しくは下記へ【1月10日(火)必着】  
財石川県視覚障害者協会 ☎076(222)8781

#### ◎ 平成23年度ふぐ処理資格者試験

とき 平成24年2月13日(月) 10:30~  
ところ 金沢勤労者プラザ(金沢市北安江3-2-20)  
願書配布 12月19日(月)から  
願書受付 平成24年1月6日(金)~16日(月)(消印有効)  
※詳しくは最寄りの県保健福祉センターまたは下記へ  
薬事衛生課 ☎076(225)1443

#### ◎ シベリア戦後強制抑留者の皆様に特別給付金

対象者 戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方  
請求期限 平成24年3月31日(出)  
連絡先 (独)平和祈念事業特別基金事業部  
特別給付金担当  
☎0570(059)204(平日9:00~18:00)  
厚生政策課 ☎076(225)1411

### 年末年始の特別警戒取り締まりにご協力を

金融機関やコンビニエンスストア等を狙った強盗事件や、交通事故などが発生するのを防ぐため、街頭などで警察官が特別警戒態勢を取り、県民の皆さんの安全・安心の確保に努めます。  
期間 12月15日(木)~平成24年1月5日(木)  
皆様のご協力をお願いします。  
県警本部生活安全企画課 ☎076(225)0110

#### ◎ エコリビング支援事業補助金申請はお早めに

エコリビング支援事業は、家庭版環境ISOに登録された方を対象に、住宅の省エネ施工・改修、設備導入(3品目以上)に対する補助制度です。  
対象 平成23年4月1日(金)から12月31日(土)までに設備の設置・施工が完了したものの申請期限 平成24年1月31日(火)  
※補助金の対象となる設備など、詳しくは下記へ  
地球温暖化対策室 ☎076(225)1462

#### ◎ 青少年リーダー養成研修(無料)

とき 平成24年1月15日(日) 9:30~11:30  
ところ 県青少年総合研修センター  
(金沢市常盤町212-1)  
講演 「東日本大震災の今とこれから」  
講師 山田美香氏  
(元日本青年団協議会副会長)  
対象 青少年の健全育成に関心のある方  
※申し込みは下記へ【1月6日(金)締切】  
少子化対策監室 ☎076(225)1422

#### ◎ ゆきみらい2012in金沢(無料)

①ゆきみらいシンポジウム	H24.2/2(木) 14:00~17:00 県立音楽堂(金沢市昭和町20-1)
②ゆきみらい研究発表会	H24.2/3(金) 9:30~17:00 県立音楽堂(金沢市昭和町20-1)
③ゆきみらい見本市	H24.2/2(木)~3(金) 10:00~17:00 金沢駅東もてなしドーム地下イベント広場
④除雪機械展示会	H24.2/2(木) 10:00~16:00 H24.2/3(金) 10:00~15:00 城北市民運動公園駐車場(金沢市磯部町)
⑤冬の金沢いしかわちめく!	H24.2/2(木)~3(金) 10:00~17:00 金沢駅東もてなしドーム地下イベント広場

※①②は事前申し込みが必要です。【12月26日(月)締切】  
申込方法など詳しくは下記へ  
道路整備課 ☎076(225)1726

#### ◎ 毒物劇物取扱者試験

とき 平成24年2月10日(金)  
ところ 県地産産業振興センター(金沢市鞍月2-1)  
出願期間 平成24年1月4日(水)~17日(火)  
※詳しくは最寄りの県保健福祉センターまたは下記へ  
薬事衛生課 ☎076(225)1442

講師を無料で派遣します

消費生活に関する「出前講座」「百万石出前講座」

#### ◎ 出前講座<一般消費者向け>

- 町内会、老人クラブ、婦人会、PTAなどのグループ単位でお申し込みください。
- テーマ 「悪質商法の手口と対策について(クーリング・オフとは)」など
- 時間 平日9:00~16:30(1~2時間)

#### ◎ 百万石出前講座<企業社員向け>

- テーマ 「多重債務を防ぐには」「ライフプランの基本」など
- 時間 ご相談ください(30分~1時間30分)

お申し込み・お問い合わせ 消費生活支援センター学習支援課  
☎076(267)6157